

平成 26 年 4 月 1 日

関東高等学校ゴルフ連盟 中学部
加盟登録校顧問 及び 個人加盟者 殿

関東高等学校ゴルフ連盟 中学部
部長 大矢 一良

平成 26 年度 関東高等学校ゴルフ連盟中学部 加盟登録のお願い

春暖快適の候、皆様におかれましては、益々ご発展のこととお慶び申し上げます。
学校登録・個人登録をお願いいたします。詳細は以下に記しますが、事前に加盟登録がない選手は、関東中学校ゴルフ選手権大会に出場できないことになります。大会に出場予定の選手は、期日までに必ず加盟登録を済ませてください。加盟登録を済ませると、主催者より参加申込書が送られます。加盟登録は登録開始から次の3月末日まで、1年間有効です。

記

1, 提出書類

- ・ 加盟登録書
- ・ 部員登録用紙 (学校加盟の場合のみ)
- ・ 在学証明書 (個人加盟の場合のみ)
- ・ 加盟費用計算書 (学校加盟の場合のみ)
- ・ 個人情報取り扱いに関する同意書
- ・ 保険申込用紙 兼 振込確認書 (希望者のみ)

(注意) これらの、書類については下記WEBページ上からダウンロードできます

2, 費用

所定の費用を、指定口座に振り込む。現金等は受け付けることができません。

3, 連盟規約・賞罰規定・ユニフォーム規定・大会出場規定 等

これらは高等学校ゴルフ連盟の規約に準じます。

平成26年4月以降最新版を、下記WEBページに掲載予定です。

必要に応じて、ダウンロードしてご確認下さい。

※関東高等学校ゴルフ連盟WEBページ アドレス <http://kougoren.web.infoseek.co.jp/>

4, **加盟登録有効期間は1年間(4月～翌年3月末)です。継続で登録する場合、学校加盟・個人加盟関わらず、毎年同様の手続きを行って下さい。なお追加登録の方も有効期間は3月末までです。**

5, 連盟登録締め切り

夏季関東大会団体戦および研修会参加希望者

夏季関東大会個人戦参加希望者 平成26年 5月23日 (金) 必着

ただし、追加の登録は随時受け付けます。

加盟登録について（学校加盟要領）

1, 学校加盟

各学校は年度毎に、関東高等学校ゴルフ連盟中学部に加盟登録しなければならない。

※ **加盟登録票は、各学校につき1枚でかまわない。** 中学と高校が併設している場合も**用紙を別に提出のこと。**

2, 部員登録について

各学校は部員を年度毎に、関東高等学校ゴルフ連盟中学部に登録しなければならない。

連盟所定の登録用紙に所定事項を記入の上、期日までに手続きを行うこと。**中学男子、中学女子とも同じ用紙でかまわない。** 期日以降の部員登録について、随時受け付ける。その場合は、部員登録用紙に追加分だけ記入し、選手登録費用のみ追加で振り込むこと。

3, 同意書

当連盟の規定を遵守する旨の同意書の提出を義務づける。同意する内容については、連盟の規定（ユニフォーム規定、大会出場日数規定等の各種規定）及び登録により得た個人情報取り扱いについての方針についてである。当連盟が管理する個人情報に関しては、別紙「**個人情報保護法に関する本連盟の方針及び内容**」にて確認すること。

4, ネームプレート

連盟に部員登録した者は、必ず**連盟所定のネームプレート**を大会等で所持しなければならない。従って、新規登録者及び紛失者は必ず申し込むこと。部員登録用紙に○をつけるだけで、自動的に作成される。また、年度途中の紛失者については、当該顧問が連盟に電話で連絡して注文する。

5, 保険

任意の保険加入を取り扱う。対事故補償のためにも積極的な加入を勧める。別紙に生徒用、顧問用の保険の補償範囲と保険料を掲載するので参照のこと。

（申込用紙は別紙、提出先は当連盟でかまわない）

6, 加盟登録費用

ア、関東高ゴ連加盟分	¥ 10,000	（全学校）
イ、中学部 加盟分	¥ 5,000	
ウ、選手登録費	¥ 3,000	（部員1名毎）
エ、ネームプレート	¥ 2,000	（本年度新規加入者、紛失者のみ）
オ、保険代金	¥ 1,100	（部員1名毎）

7, 提出書類

- ア、学校加盟登録票1部（学校長印）
- イ、部員登録票1部
- ウ、登録費用支払い明細書1部
- エ、個人情報取り扱いに関する同意書1部
- オ、保険申込用紙 兼 振込確認書

8, 費用納入方法

上記費用は、すべて下記口座に、**学校名で振り込むこと。現金書留等は受け付けることができない。**

9, 提出先・費用振込先

〒101-0061
東京都千代田区三崎町3-9-3 チョダビル4F
関東高等学校ゴルフ連盟・中学部
電話 03-3221-5814 FAX 03-3221-9244
みずほ銀行 飯田橋支店 普通口座 2485321
関東中学校ゴルフ連盟

加盟登録について（個人加盟要領）

本連盟は、ゴルフ部のない学校であっても中学生の個人加盟者を認めている。他の規範となるゴルファーを育てるためである。ただ、学校に部組織がないからといって個人加盟者を学校から離れた存在と考えているわけではなく“一人で部活動して己を鍛え上げている”生徒と評価している。

この趣旨を理解の上、下記要領に従って加盟登録をすること。加盟登録をすることで、本連盟の主催大会の案内等が、自宅に郵送される。

1、個人加盟

個人加盟者は、年度毎に、関東高等学校ゴルフ連盟中学部に加盟登録しなければならない。**個人加盟申請書に必要事項を記入し署名捺印し当連盟まで郵送すること。**

2、加盟登録費用 1人につき 3,000円。

3、同意書

当連盟の規定を遵守する旨の同意書の提出を義務づける。同意する内容については、連盟の規定（ユニフォーム規定、大会出場日数規定等の各種規定）及び登録により得た個人情報取り扱いについての方針についてである。当連盟が管理する個人情報に関しては、別紙「**個人情報保護法に関する本連盟の方針及び内容**」にて確認すること。

4、ネームプレート

連盟に部員登録した者は、必ず**連盟所定のネームプレートを大会等で所持しなければならない**。従って、新規登録者及び紛失者は必ず申し込むこと。個人加盟申請書の所定欄に○をつけることで、自動的に作成される。1枚 2,000円。

5、保険

任意の保険加入を取り扱う。対事故補償のためにも積極的な加入を勧める。別紙に生徒用の保険の補償範囲と保険料を掲載するので参照のこと。

（申込用紙は別紙、提出先は当連盟でかまわない。**代金は別口座になる**）

6、提出書類

ア、個人加盟申請書1部

イ、在学証明書1通（当該年度4月以降のもの。書式は学校書式でも良い。）

ウ、個人情報取り扱いに関する同意書1通

エ、保険申込用紙 兼 振込確認書（任意）

7、費用納入方法

上記登録費用（とネームプレート代金）を、下記口座に生徒名で振り込むこと。

保険代金は別口座になっているので、注意すること。

現金書留等は受け付けることができない。

8、提出先・費用振込先

〒101-0061

東京都千代田区三崎町3-9-3 チョダビル4F

関東高等学校ゴルフ連盟事務局

電話 03(3221)5814 FAX 03(3221)9244

登録費用 振込先

みずほ銀行・飯田橋支店・普通 2485321

関東中学校ゴルフ連盟

保険代金 振込先

みずほ銀行・大森支店・普通 5621880

有限会社 グッドウッド

連盟保険について

本年度の関東高等学校ゴルフ連盟の登録についてですが、打球事故の教訓により、加盟登録の際に任意のゴルファー保険に加入できるようにしました。この保険につきましては、JGA加盟に付随する保険に、上乗せする形で補償されます。

生徒保険について

(生徒用の保険ですが、顧問もこの保険に加入することができます)

保険料金	1,100 円 (1年間)
保険期間	平成26年 6月 1日～平成27年 6月 1日
賠償責任	1億円
死亡後遺障害	1000万円
入院日額	1万5千 円
通院日額	1万 円
用品	3万 円 (年間通算の上限)
ホールインワン	0円

顧問用特別保険について

(一般ゴルファー用の保険です。登録生徒は加入することができません。)

保険料金	4,940 円 (1年間) ※今年度より金額が変更されます
保険期間	平成26年 6月 1日～平成27年 6月 1日
賠償責任	1億円
死亡後遺障害	1000万円
入院日額	1万5千 円
通院日額	1万 円
用品	15 万円 (年間通算の上限)
ホールインワン	35 万円

取り扱い方法

連盟より登録費用の領収書とともに、関東高等学校ゴルフ連盟より保険証書番号と連絡先が送付される。保険請求事案が発生した場合は、直接取り扱い代理店に連絡する。

保険開始

6月1日から加入される場合は、5月25日締め切りとし、それ以降は、毎月10日25日締めとします。それまでに、納入確認と保険加入申込書が、(有)グッド・ウッドにて確認された場合のみとし、いずれも土日を除く5日後加入とします。

例えば、10日までに確認された場合、15日加入となるが、土日を含むと、17日加入になる場合があるという意味。

加入者が保険料を振り込んでも、上記の加入日までは、保険の適用がされない。

〒154-0005 東京都世田谷区三宿 1-13-4 グランドステージ三宿 201

東京海上日動火災保険株式会社 代理店 有限会社 グッド・ウッド

TEL 03-6453-2638

FAX 03-6453-2658

費用振込口座

みずほ銀行・大森支店・普通 5621880 有限会社 グッドウッド

個人情報保護法に関する本連盟の方針及び内容

本連盟が取得する個人情報の取り扱いに関しては下記の通りとします。
つきまして、加盟及び大会参加申請書提出に関し、下記の事項に同意の上、別紙「同意書」に必要事項を記入し提出のこと。

個人情報に関する同意内容：

- 1, 関東高等学校ゴルフ連盟ゴルフ連盟の団体及び部員登録、あるいは個人登録の申請書から連盟が取得する個人情報は、次の目的のみに利用する。
 - (1) 本連盟の加盟資格に関する審査。
 - (2) 本連盟の賞罰等に関する審査。
 - (3) 本連盟及び支部連盟主催の大会参加資格に関する審査。
 - (4) 本連盟及び支部連盟主催の大会運営上、緊急に連絡をする必要が生じた場合。

- 2, 関東高等学校ゴルフ連盟及び、支部連盟主催の大会参加申込書から連盟が取得する個人情報は次の目的のみに利用します。
 - (1) 本連盟及び支部連盟主催の大会参加資格に関する審査。
 - (2) 大会開催及び運営に関する業務。
これには、①参加者に対する競技関係書類の発送。②大会の開催に際し、選手関係者（報道も含む）に対する参加者の氏名、学校名及び学年、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
 - (3) 申込書による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録保存、並びに大会終了後、必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項による公表。
 - (4) その選手権の競技に関わる写真の記録保存。また、ポスター・パンフレット等の二次使用も含む。
(大会中本連盟役員が撮影した映像の著作権は本連盟の所有となる)

以上